

震災復興情報



MMWINみんなのみやぎネット加入申し込みのご案内

みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会 (MMWIN) は、病院、薬局、介護施設等をネットワークで結び、大災害が発生した場合でも適切な医療が継続して受けられるように、施設を超えて患者さんの情報を共有、バックアップできる連携ネットワーク・システムを構築しました。

加入された方の治療中の病気や服用している薬、アレルギー情報等が、万が一の災害や事故でも失われることなく、いつでも・どこでも安心して医療・介護・福祉サービスを受けることができますので、ぜひ、ご加入ください。ご加入は無料です。



患者さんの医療情報・介護福祉情報は高度なセキュリティ技術および厳格なシステム運用体制で守られています

申・問 (一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会 (MMWIN) ☎0800-800-6828(通話料無料) 携帯・PHS用 ☎022-399-6880
 (月～金曜午前8時～午後5時、土曜午前8時～午後1時、日曜・祝日休み) ※申し込みは、石巻赤十字病院内MMWIN窓口で対応しています。
 URL <http://mmwin.or.jp/>
 問 新産業創造課 (内線4253)



復興公営住宅(借上型)入居者随時募集

復興公営住宅(借上型)の入居者の随時募集を行っています。事前登録に申し込みされた方も応募可能ですが、今回募集する復興公営住宅(借上型)への入居が決定した時点で事前登録の申し込みを取り消していただきます。今回の募集は、公募の結果若干の空き住戸が発生したため、先着順で受け付けます。

申込資格

- 東日本大震災で自宅が全壊の方
- 東日本大震災で大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方(車いす住戸について)

上記資格を有し、車いすを常時使用している方を含む世帯

※申し込み時点で市税等の滞納がある方、過去に公営住宅に入居され、家賃の滞納がある方、住宅再建が完了している方、申込者または同居予定者が暴力団員の方は申し込みできませんのでご注意ください。

※申し込みが募集戸数に達した時点で受付終了となります。

受付場所 市役所3階 事前登録相談窓口(37番窓口)
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

募集する住宅

名称	市営 沖六勺東 復興住宅		
所在地	渡波字沖六勺1番111 ほか		
規格	鉄骨コンクリート造 4階建て		
戸数	3LDK	1LDK車いす住戸	
	5戸	1戸	
家賃月額	8,800円～	6,800円～	
	75,800円	59,100円	

名称	市営 沖六勺西 復興住宅		
所在地	渡波字沖六勺1番101 ほか		
規格	鉄骨コンクリート造 6階建て		
戸数	2LDK	3LDK	1LDK車いす住戸
	2戸	9戸	1戸
家賃月額	7,500円～	8,900円～	7,300円～
	64,800円	77,200円	63,400円

名称	市営 根上り松 復興住宅		
所在地	湊字根上り松10番1		
規格	鉄骨造 2階建て		
戸数	2LDK車いす住戸		1戸
家賃月額	6,700円～58,200円		

申・問 市役所3階 事前登録相談窓口(37番窓口)(内線3981～3983)
 専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042



東北防衛局から住宅防音機能復旧工事の助成、受付期間1年延長のお知らせ

対象 松島飛行場の第一種区域内(現在の住宅防音工事区域に限る)に所在し、引き続き居住する住宅で、住宅防音工事で設置した冷暖房機等および防音建具(外部防音サッシ)が震災で被害を受け、その機能を保持していない場合、設置経過年数にかかわらず機能復旧工事の助成の対象とします。

申込方法 東北防衛局ホームページまたは東北防衛局で配布する「住宅防音工事希望届」に必要事項を記入し、下記まで提出してください。郵送を希望する場合はご連絡ください。

※対象地域等詳しい内容は、東北防衛局までお問い合わせください。

受付期限 平成27年3月31日(火)

申・問 東北防衛局 防音対策課住宅防音係 ☎022-297-8216
 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)
 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号

問 市環境課(内線3369)



宮城県住宅再建支援事業～二重ローン対策～

県では、震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、お問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

受付期限 平成28年3月31日(木)

申請書類の配布・受付窓口 市生活再建支援課・各総合支所地域振興課・各支所
 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

申・問 県住宅課(直接申し込み可) ☎022-211-3256

✉ juutakup@pref.miyagi.jp

問 市生活再建支援課(内線3957)

震災復興情報



相談あんない

●被災従前地買取りのための無料相談窓口(要予約)

防災集団移転促進事業の被災従前地買取り事業に伴い、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しています。

と き ●3月 毎週 月、木、日曜日 午前 10時～午後5時
●4月以降 毎週 木曜日 午前 10時～午後5時
毎週 日曜日 午後 1時～5時 ※相談日が祝日の場合も実施

ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)

相談内容 相続関係、抵当権、その他権利関係等

司法書士の出張無料相談会のお知らせ

市内2カ所で、司法書士による出張無料相談会を開催します。 ※要予約

と き	ところ	対象地区	相談時間
3月20日(木)	北上保健医療センター	北上地区	午前10時30分～ 午後3時30分
3月27日(木)	河北総合センター 「ビッグバン」	河北・雄勝地区	

※4月以降も出張相談を開設する予定です。予定が決まり次第、市報でお知らせします。

予約受付 司法書士相談窓口予約コールセンター

(内線5541～5542) ☎98-8986

午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日を除く)

☎ 土地利用課(内線5535・5536)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

被災ローン減免制度、金銭貸借、離婚、家庭内暴力、解雇、パワハラ、未払賃金、建築トラブル、不動産トラブル、交通事故、損害賠償、成年後見等

社会福祉士による相談内容

生活困窮、介護、物忘れが気になる、人間関係、ストレス、眠れない等
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間
3月26日(水)	牡鹿総合支所2階研修室 (鮎川浜鬼形山1-13)	午前11時～ 午後3時

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも無料相談ができます。

☎・☎ 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

☎ 市生活再建支援課(内線4762～4764)

●「災害復興住宅融資」無料相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

と き 3月23日(日)・24日(月)・4月25日(金)・26日(土)
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

☎・☎ 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

☎ 市生活再建支援課(内線3957)

●仙台弁護士会主催「暮らしとこころの相談会」(要予約)

と き 3月23日(日)午前10時～午後4時

ところ 法テラス東松島(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)

内容 こころの相談も含めた総合的な相談会を実施

相談担当者 弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士

その他 上記以外の平日も法テラス東松島で無料相談ができます。詳細はお問い合わせください

☎・☎ 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

(受付 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く))

☎ 市民相談センター(内線2542)

●おわびと訂正

市報3月1日号8ページ、「3月の相談あんない」「暮らしとこころの相談会」(要予約)の電話番号に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

誤)申・問 法テラス東松島 ☎050-3388-0009

正)申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

☎ 市民相談センター(内線2542)



復興特区による税制優遇制度

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。

対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

※特例を受けるためには、市(または県)からの指定および事業実施状況の認定が必要です。

復興特区の種類	特区名(認定日)	対象区域	対象業種	受付・問い合わせ窓口
復興特区の種類	石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日)	中心市街地(中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目および住吉町一丁目の一部)	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等	産業推進課 (内線3543・3544)
	愛ランド特区 (平成24年7月27日) ※平成24年9月28日 変更認定	渡波、荻浜、田代、牡鹿、雄勝、北上地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー、関連産業等	産業推進課 (内線3543・3544) 牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111(内線152) 雄勝総合支所地域振興課 ☎57-3651 北上総合支所地域振興課 ☎67-2114
	民間投資促進特区 ものづくり産業版 (平成24年2月9日) ※平成26年2月28日 変更認定	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食品等の製造関連産業	県東部地方振興事務所 ☎95-1414
	民間投資促進特区 IT産業版 (平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下・大街道、湊中里、蛇田、開成地区の一部	情報サービス関連産業	県東部地方振興事務所 ☎95-1414
	民間投資促進特区 農業版 (平成24年9月28日)	蛇田、稲井、渡波、河南、河北、北上、牡鹿地区の一部	農業に関連する食品製造業、宿泊業、飲食業等	農林課(内線3553)

税制特例の内容
①新規立地促進税制 復興特区の認定日以降に新設された法人は、指定後5年間、法人税の課税が発生しない特例が受けられます。
②特別償却または税額控除 指定を受けた日以降に取得等した事業用設備等について、特別償却または税額控除が受けられます。
③法人税等の特別控除 被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度として指定後5年間、税額控除が受けられます。
④研究開発税制の特例 指定を受けた日以降に取得等した開発や研究を目的とする資産について、即時償却と併せて12%の税額控除が受けられます。 ※①から③は、いずれか一つの選択適用となります。④は併用することができます。
⑤地方税の特例 ①、②、④の特例を受けた場合、法人事業税や不動産取得税、固定資産税の免除を受けられます。

手続き
①指定事業者の指定申請・指定書の交付 ・所定の申請書等のほか、必要な資料を添えて市(または県)に申請してください。 ・必要な要件を満たしていると認められる場合、指定事業者として指定され、指定書が交付されます。
②指定に係る事業の実施状況報告・認定書の交付 ・事業年度終了後、実施状況や収支決算等の実績を記載した実施状況報告書を提出してください。 ・事業を適切に実施していると認められる場合、認定書が交付されます。 ※指定申請、実施状況報告に必要な申請書等様式は、市ホームページからダウンロードできます。
③国税、地方税窓口での手続き ・認定書の交付を受けた後、税務署(国税)、県税事務所および市資産税課(地方税)で、特例を受けるための手続きを行ってください。

☎ 産業推進課(内線3543・3544)



復興公営住宅事前登録に申し込みされた方へ

復興公営住宅の変更登録をされた方へ変更登録受付通知書をお送りします。お手元に届いたら内容をご確認ください。現在、登録の集計および抽選準備を行っており、3月下旬から5月下旬にかけて抽選会を行う予定です。抽選会の日程が決定した住宅ごとに順次、抽選番号通知書をお送りします。また、希望者が整備戸数を超えない住宅については登録決定通知書をお送りします。

☎ 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口) (内線3981～3983)

専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

慢性腎臓病 (CKD) 予防セミナーのご案内

テーマ 「見逃さないで！腎臓からのメッセージ」
講師 東北大学大学院薬学研究科 臨床薬学分野 佐藤 博教授
とき 4月19日(土) 午後1時30分～3時
ところ 河北総合センター「ビッグバン」
対象 ・特定健診を受診された方
 (特に血圧や血糖が高めの方、尿蛋白(+)以上の方はぜひご参加ください)
 ・講演内容に関心のある方
定員 150人(要申込み) **参加費** 無料
申込方法 4月11日(金)まで電話で申し込みください。
 ※2月15日(土)に開催を予定していましたが、大雪等のため延期したものです。
申・問 保険年金課(内線2333・2334)

労働基準監督官採用試験

対象
 ○昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方
 ○平成5年4月2日以降生まれで次に掲げる方
 ①大学を卒業した方および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方
 ②人事院が①に掲げる方と同様の資格があると認めた方
受付期間
 ○インターネット受付 4月1日(火)～14日(月)
 ○郵送または持参 4月1日(火)・2日(水)(消印有効)
試験日程
 ○1次試験 6月8日(日)
 ○2次試験 7月16日(水)～18日(金)
申・問 宮城労働局 ☎022-299-8833
 URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
問 市商工観光課(内線3523)

「放課後学び教室」学び相談員・学び支援員の募集

業務内容 小・中学生の放課後自主学習の支援や
 保護者からの学習相談
雇用期間 4月下旬～平成27年2月末 週1～3回
勤務時間 平日午後3時ごろ～5時ごろ
 (学校の実状による)



勤務地 市立小・中学校
対象 ・学び相談員:市内および近隣在住の20歳以上の方で教員経験者または学習指導経験者(40人程度)
 ・学び支援員:市内および近隣在住の大学生等で小中学生への学習支援可能な方(10人程度)
賃金 時給850円～1,000円
募集期間 3月17日(月)～4月30日(水)
 (定員に満たない場合は以後も随時受付します)
応募方法 電話・FAXまたは直接申し込みください。
申・問 学校教育課(内線5025) FAX22-5160

テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催します。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。
対象 市内在住の方
とき 3月17日(月) 午後2時～4時(受付 午後1時40分～)
ところ 石巻ビルディング6階「ハローワーク石巻・臨時庁舎・会議室」(立町1-4-15)
申・問 石巻在宅就業支援センター
 ☎080-0800-3384 ☒ webmaster@i-zaitaku.com
 URL <http://www.i-zaitaku.com/>
問 市新産業創造課(内線4253) **お子さん連れでも参加できます!**

日本政策金融公庫からのご案内

日本政策金融公庫では、中小企業・小規模事業者、農林漁業の皆さんからの年度末の資金需要の相談を受け付けています。
 詳しくは、日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。
相談窓口 日本政策金融公庫石巻支店 ☎94-1201
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) URL <http://www.jfc.go.jp/>
問 市商工観光課(内線3524)

表記の見方 **申** 申し込み **問** 問い合わせ (先着) 先着順 (抽選) 申し込み多数のときは抽選 ☒ Eメール

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111
 北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995
開庁時間 午前8時30分～午後5時
ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>
発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4024・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成26年4月1日の予定です。
 編集/印刷 (株)石巻日日新聞社